

マンガ出版社主要 15 社が設立に参加 「一般社団法人マンガアーカイブ機構」が本格始動

2023年5月1日、マンガの原画（紙）や関連資料、雑誌・単行本等の刊行物を保存し、後世へ継承するため、これまで文化庁のマンガアーカイブ事業に携わってきたマンガ関連施設と主要なマンガ出版社 15 社で組織する「コミック出版社の会」、マンガ研究に取り組む大学などが中心となり、「一般社団法人マンガアーカイブ機構（所在地：秋田県横手市、代表理事：大石卓）」が設立されました。

9 月には、マンガアーカイブ機構の公式ホームページもオープンし、マンガの原画収蔵等に関する活動が本格的に始まります。

集英社は、著作者が心血を注いで創作した作品の保護と、マンガ文化の一層の発展のため、この活動に真摯に取り組んでまいります。

マンガアーカイブ機構にどうぞご注目ください。

【マンガアーカイブ機構】

「一般社団法人マンガアーカイブ機構」の詳細は、次頁、同機構からのリリースをご参照ください。

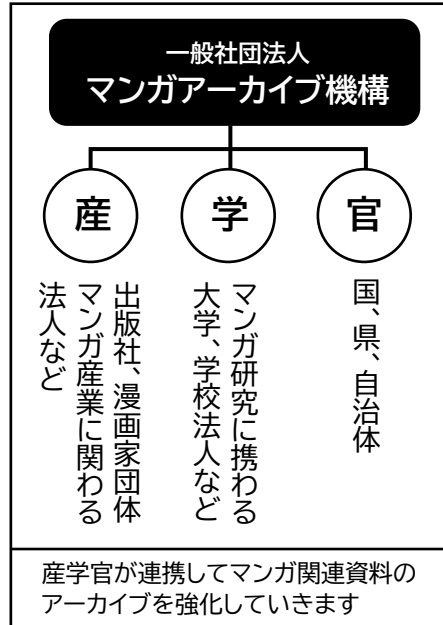
マンガ関連資料のアーカイブ強化を目指して産学官が連携 「一般社団法人マンガアーカイブ機構」設立

～マンガ作品の後世への伝承とその活用に貢献～

日本の商業マンガに関する原画（紙）や関連資料、また雑誌・単行本等の公刊物を後世へ保存・継承するため、日本における主要なマンガ出版社で組織する「コミック出版社の会（※）」の皆様との協力を得ながら、急速に飽和しつつある全国のマンガ関連施設における収蔵スペースの拡大を早急実現すべく、その出資の受け皿となり、事業の実施主体となる「一般社団法人マンガアーカイブ機構（所在地：秋田県横手市、代表理事：大石卓）」を2023年5月1日に設立しました。

設立にあたっては、国が進める「文化庁メディア芸術連携基盤等整備事業」をベースとして、産学官が連携する形で進め、法人の体制や当面のスケジュール等について協議してまいりました。特にマンガ原画の収蔵にあたっては、その範囲や収蔵基準について、文化庁事業の一環である「マンガ原画アーカイブセンター（MGAC）」よりも狭義的な範囲で基準を設けており、また具体的な収蔵原画の選定においては、今後「アーカイブ有識者会議」を諮問機関として設置する予定です。

弊社の活動は産学官連携を基調とした関係組織・団体等を含め多くの皆様の参加によるご協力とご支援によって支えられています。弊社がここに無事設立し、こうして皆様にご報告ができますのも、これまで多くの皆様のご協力・ご支援の賜物と感謝いたします。弊社の事業がマンガ文化の向上と発展の一助となるよう今後も努力してまいりますので、さらに多くの皆様に弊社の活動にご賛同いただき、ご協力・ご支援賜りますようお願い申し上げます。



※現在 15 社が加盟：秋田書店/KADOKAWA/講談社/集英社/小学館/少年画報社/新潮社/白泉社/双葉社/リイド社/芳文社/日本文芸社/竹書房/宙出版/スクウェア・エニックス（順不同）

設立経緯等詳細は下記のコミックナタリー掲載の対談記事をご覧ください
【コミックナタリー対談記事ページ】<https://natalie.mu/comic/pp/manga-archive>

一般社団法人マンガアーカイブ機構について

【会社概要】

- 社名：一般社団法人マンガアーカイブ機構
- 所在地：秋田県横手市増田町増田字新町 285
（横手市増田まんが美術館内）
- 役員構成：
代表理事／大石 卓（横手市増田まんが美術財団）
業務執行理事／吉村 和真（京都精華大学）
理事／鈴木 寛之（熊本大学）
理事／森田 浩章（株式会社講談社）
監事／桶田 大介（シティライツ法律事務所）

- 設立：2023年5月1日
- 主な事業内容：
（1）秋田県横手市増田町にある伝統的建造物・内蔵を活用して原画収蔵能力を強化します。
（2）京都府下での収蔵強化を目指します。
（3）「アーカイブ有識者会議」を設置、原画収蔵を進めていきます。
（4）原画収蔵を進め、原画整理作業に着手します。
（5）刊本のアーカイブとその調査研究を進めます。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

一般社団法人マンガアーカイブ機構 代表理事：大石 / 事務局：柴田 TEL：0182-45-5569（横手市増田まんが美術館内）
MAIL：大石 toishi-ymf@manga-museum.com / 柴田 tshibata-ymf@manga-museum.com